

「監査結果に基づき知事等が講じた措置」の報告について

監査委員は、第二回都議会定例会に「令和4年 監査結果に基づき知事等が講じた措置（第1回）」を報告しました。

これは、これまでに行った指摘事項、意見・要望事項について、年2回、知事等関係機関が実施した改善内容の通知を受け、公表するものです。

1 改善状況

未改善であった指摘事項、意見・要望事項119件のうち、102件が改善済みとなりました。

2 措置内容の例

- 建設局実施の河川敷内の草刈り作業委託において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため契約手続が後ろ倒しとなった結果、例年よりも契約期間が短くなり、草が生育していないにもかかわらず非常に短い間隔で作業を実施している状況が見られたため、草の生育状況に応じた委託内容となるよう求めました。

⇒ 草の生育状況に応じて適切に作業の実施回数等を変更できるよう仕様書を見直すなど改善を図りました。（P. 6、P. 47）

- 水道局は、工事現場等へ工具・材料等を運搬するため、貨物自動車供給単価契約を締結していましたが、各支所の庁有車を小型貨物自動車に切り替えれば、工具・材料等を職員が輸送できるようになり、当該契約が不要となるとともに、毎回の積込み・積降し作業の軽減等も見込まれることから、経済性や効率性等を勘案し、見直しを図るよう検討を求めました。

⇒ 小型貨物自動車を各支所へ配備し、貨物自動車供給単価契約を廃止しました。（P. 7、P. 60）

- 交通局は、駅にホームドアを設置する工事を行っていますが、プラットホームの床を補強する支柱を留めるアンカーボルト（あと施工アンカー）について、設計図面では、他路線の工事で使用したものと同規格のものとしていましたが、構造計算の結果、その直径を小さくできることが判明しました。また、施工計画書に品質管理方法が記載されていませんでした。そこで、あと施工アンカーの設計及び品質管理を適切に行うよう求めました。

⇒ あと施工アンカーの直径を小さく変更するとともに、品質管理について施工計画書に追記し、実施しました。また、設計及び品質管理を適切に実施するため、仕様書等を改正しました。（P. 9、P. 74）

- ◎ 報告の内容は、監査事務局ホームページでも公表しています。

監査事務局ホームページ：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/>

- ◎ 過去の指摘事例、改善措置は「監査指摘・改善措置等検索システム」で確認できます。

監査指摘・改善措置等検索システム：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/search/>

問合せ先 監査事務局総務課
直通 03-5320-7017